

指定討論 2

帰国子女・外国人子女に対する日本語指導について

帰国子女の動向

佐藤 私の方からは外国人の子女の話が中心になると思うのですが、まず、帰国子女の日本語指導上の課題について簡単にお話したいと思います。今海外に長期間在住する邦人が同伴する義務教育段階の子ども数は約5万人で、平成7年度に帰国した子どもたちは約1万3千人です。最近の傾向としましては、海外に在住する子どもたちが著しく多様化しているということです。一つにはいろいろな国に行っているということと最近特にアジアから帰国する子どもたちの数が増加していること。また国内においてはこれまでは首都圏が中心だったのですが、それ以外の地方にも増えている。この他、現地の在学期間の長期化や、海外で勤務につく人の中で若い人が増えていることがあって、海外における就学前の子どもたちの数がだいぶ増えているようであります。

日本語指導については特に北米において、現地の学校の出身者はこれまで日本語があまり思わしくないという方々がいらっしゃったそうですが、最近は極端に日本語力が不十分な帰国子女は減ってきているのではないかとされておりまして。しかしながら、先ほどの現地在留期間の長期化によって、日本語の能力が著しく後れている子どもたちが増えているのも間違いありません。また、低年齢で帰国する子どもたちについて、言語面あるいは社会的側面での問題が本当はないのかどうか、これはまだそういう問題があるのかも分からないのですが、そういう点についても今後は注目していかなければならないのではないかと思います。

また海外の現地校等に行っている子どもたちの中で、近年子ども一人一人の適正に関係なく、親の意向や入れておけば大丈夫だとかいう安易な考えで現地校を選択して、ESLなどに入った子どもが日本語・現地語とも年齢相当の言語力に達しないという状況に陥ったり、現地校において不適應になったりする等の問題も出てきております。

外国人の子どもたち

外国人の子どもたちについては、最近我が国の学校には日系の労働者と同伴する子どもたちが増加しまして、平成7年の9月に日本語教育が必要な子どもたちが約1万2千人。これは平成3年の調査に比べますと、子どもの在籍する学校が約2倍に増えているというような状況です。母語も46言語に及んでいます。平成2年以降そういう子どもが増えたということで、学校現場においては日本語指導や適応指導のノウハウが何もない状況の中で、混乱しているという状況がこれまでであると思います。文部省を始め各都道府県教育委員会等においても指導資料の作成を行ったり、研究会の開催などによる、最低限の基礎的な指導力の育成や指導協力者の派遣を行なっています。これらは緊急避難的な対応ではありますが、そのような対応により、受け入れを拒否する学校がなくなるなど、一時期の危機的な状況を脱しているのではないかと、現場においてもいろいろな形で対応し工夫されてきていると考えております。

効果的・体系的な日本語指導を

先ほどから全体的にどのように対応されているかという現状についてあまり触れられなかったのですが、学校現場では子どもの数の多いところであれば日本語教室を開いて、そこで教員等が指導に当たっているという状況でございます。ただ外国人の子どもが一人在籍しているという学校がだいたい全体の80%以上を占めているのが現状でございます。外国人の子どもが一人とか二人とかいうところについては日本語教室が設置されないで、担任の先生等が授業中に日本語指導を行っているところがあるとは伺っております。また、日本語指導に携わっている先生というのが校長先生・教頭先生、代行教員という学校もあり、今までの緊急避難的なところから我が国の学校において学んでいる日本語の指導が必要な外国人の子どもに対する効果的・体系的な日本語の指導をどうするかという仕組みができていないのが現状なのではないか。それについてどう進めていくかというのが大きな課題だと思います。

日本語指導の体系的な仕組みの確立に向けて

外国人子女については初めて中教審で提言されているのですが、今後の方向として特に今問題になっているのは、教科学習に必要な日本語習得が困難な外国人の子どもが多く、学年が進むにつれてお客さんのような状態になっていることです。そういうことがございますので、受け入れからの効果的な日本語指導が課題だと思います。先ほどの関口さんからご指摘がございましたように、現場の先生方からは何を教えたらいいのか、どこまで教えたらいいのか、どのくらい子どもが日本語を分かっているのかが全然分からないという話も伺いますし、今後はアメリカなどにありますESLのようなシステムも開発していく必要があるのではないかと。また、これとともに指導に当たる教員の方々、今たぶんほとんど専門的な知識等がないような方々が、現場で苦労されているという現状ですから、それをどう改善していくか。ただ、学校だけでは解決できない課題でありますので、その地域のボランティア、指導協力者といった方々に対して教育委員会とか関係団体が必要な支援をする取り組みなど、地域全体における取り組みをどう進めていくかという二本立ての政策を今後考えていかなければいけないのではないかと。これについては、どこまで国がやるのか、地方がやるのかという役割分担もたぶん問われてくると思いますが、今後は日本語指導の体系的な仕組みを作る方向に向かうところにきているのではないかとというのが感想でございます。

言語獲得とアイデンティティ形成との関係

田中 今日お話を伺いながら思い出すことが二つあります。

一つは、近藤紘一氏の『バンコクの妻と娘』(文春文庫)です。このノンフィクションで私の興味を引いたのは、インドシナ難民であるベトナム人の妻の連れ子ミ・ユンという娘の言語獲得の話です。彼女は、サイゴン陥落の際に、日本の新聞社の特派員であった新しい父親すなわち著者と母親に伴われてベトナムを離れ、東京に出てきたのです。13歳のミ・ユンは、生活言語としてのベトナム語は獲得しているのですが、今後生活言語としても学習言語としてもベトナム語は使う機会のないことが予想されるのですから、これから、日本で新たに日本語を習得すること

にするのか、それ以外の言語にするのか、親子で話し合うのです。結局、フランスの植民地であったというベトナムの歴史もあって今まで少し馴染みのあることや、将来のことを考えて、フランス語を第一言語にしようということになり、日仏中・高等学校に入ります。しかし、結局2回も落第することになります。2度目の落第を通知する校長の父親への手紙が、言語獲得とアイデンティティー形成との関係を見事に言い表していて、教育者としての識見に心打たれるものがあります。

もう一つは、私の高校教員時代の経験です。新設校だったその高校の第1期生として、東南アジアのある国で数年間過ごした帰国子女が入学しました。しかし、彼女は、2年生になるときに、好きな英語を存分に使いたいと、オーストラリアにさっさと留学してしまいました。その後、あちらの高校を卒業し、そのまま大学にも合格したのですが、結局彼女は日本の大学に入学しました。その後会ったときに彼女の言ったことばが忘れられません。彼女は、「私は、やはり日本語で考えたり悩んだりしたい。英語ではかなわない、それが痛いほどわかった。」と言ったのです。実は、彼女が、最初に留学するとき、私は彼女に言ったことがあったのです。「自分のことばは何語にするの。」と。そのとき、彼女はそのことばの意味が分かっていないようでした。そして、日本、オーストラリアどちらの大学に行くか悩んでいる時に、私のことばの意味がわかったとも言いました。彼女は、結局、第一言語として日本語を選んだのです。

二つの例は、事情は違いますが、ちょうど十代の前半から半ば過ぎの時期という点で、またどの言語を第一言語にするかという点で、更には、発達段階からいって、日常言語から、抽象言語、抽象思考に広ろうとする時期という点で共通していると思います。

ご承知のように、帰国子女等の教育については、先の中教審第1次答申でも項目を立てて3ページにわたって述べてあります。先ほどの佐藤さんの話でも帰国子女等の人数が紹介されましたが、これからも、日本の国際的諸活動の進展に伴って、いろいろな背景や事情をもって日本語を学ぶ子どもたちがますます多くなるのは確実です。したがって、従来の国語教育が切り開いてきた地平と相並ぶエリアに、日本語教育の世界が、人格やアイデンティティーの問題とからむ、かなり切実な問題として広がりつつあることを念頭に置いて、これからの国語教育を考えていかなければならないと改めて感じました。ありがとうございました。